

令和5年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

警察本部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締結 日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
会計課	IC化運転免許証作成 システム改修委託	IC化運転免許証作成 装置改修業務	令和6年2月22日 ~ 令和7年1月31日	富士フィルムイメージ ングシステムズ株式会 社	66,000,000	当該システムは、富士フィルムイメージングシステムズ株式会社により開発・運用しているものであり、システムに精通している技術者による作業が必要不可欠であるため。 *債務負担行為を含む契約	2	3イ
会計課	物品購入	車両用燃料(県内給油 1月分)(単価契約)	令和6年1月1日 ~ 令和6年1月31日	滋賀県石油協同組合	12,948,562	警察業務の特殊性から平日、休日の別なく県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすのは県内大部分の給油所が加入する当組合のみであるため。	2	3イ
会計課	物品購入	車両用燃料(県内給油 2月分)(単価契約)	令和6年2月1日 ~ 令和6年2月29日	滋賀県石油協同組合	12,948,562	警察業務の特殊性から平日、休日の別なく県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすのは県内大部分の給油所が加入する当組合のみであるため。	2	3イ
会計課	物品購入	車両用燃料(県内給油 3月分)(単価契約)	令和6年3月1日 ~ 令和6年3月31日	滋賀県石油協同組合	12,948,562	警察業務の特殊性から平日、休日の別なく県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすのは県内大部分の給油所が加入する当組合のみであるため。	2	3イ